

資金繰りや経営改善などでお困りの方へ

# 飛騨高山サテライト相談会

コロナ禍で  
資金繰りが厳しく  
借入返済の  
軽減を検討している

借入金の返済猶予  
について金融機関から  
了解が得られない

金融機関から  
経営改善計画の策定  
を求められている

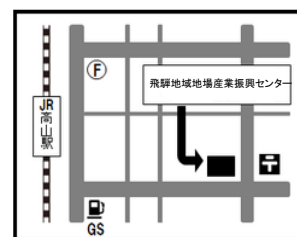
抜本的な経営改善  
を進めたいが  
多額の借入金が  
負担となっている

廃業したいが  
借入金の整理ができず  
悩んでいる

廃業後  
連帯保証の解除  
の支援がほしい

**日時** 2022年2月4日(金) 午前9時～16時

**会場** 飛騨地域地場産業振興センター 3階会議室  
高山市天満町5丁目1番地25



**申込** 電話でお申込みください(事前予約のみ可)

受付時間 平日 9:00～17:00

電話番号 058-212-2685

定員には限りがあります。また、新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります

中小企業再生支援協議会は、融資の紹介・斡旋をする機関ではありませんので、新規の借入相談は行っていません。

中小企業再生支援協議会は「国の公的機関」(経済産業省委託事業)です。

中小企業再生支援協議会は、中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援するため、産業競争力強化法に基づき、47都道府県に設置されている公的機関です。協議会では、公正中立な第三者としての立場で、再生計画策定や経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理を支援しています。岐阜県では、岐阜商工会議所が中部経済産業局から委託を受けて業務運営をしています。

## 【お問合せ】

岐阜県中小企業再生支援協議会  
岐阜市神田町2丁目2番地 岐阜商工会議所ビル3階  
電話 058-212-2685  
FAX 058-263-4331  
Mail saiseigifu@gcci.or.jp



中小再生支援協議会については  
ホームページをご覧ください

<https://www.gcci.or.jp/management/speciality/saisei.html>

